

## 令和5年度 第2回病院構造改革委員会議事要旨

1 日 時： 令和5年11月30日（木）13:00～15:00

2 場 所： 県庁2号館2階 参与員室

3 出席者： 出席者名簿(P7)のとおり31名（委員9名、事務局等22名）

4 議 事：

### (1) 第5次病院構造改革推進方策の今後の策定スケジュールについて

#### ア 事務局説明

- ・資料1に基づき、菅澤企画課長から「第5次病院構造改革推進方策の今後の策定スケジュール」について説明

#### イ 意見交換

意見及び質問なし

### (2) 第5次病院構造改革推進方策素案（収支部分を除く）について

#### ア 事務局説明

- ・資料2に基づき、菅澤企画課長から「第5次病院構造改革推進方策素案（収支部分を除く）」について説明

#### イ 意見交換

- ・下記のとおり意見交換を実施

#### (委員)

- ・p3の基本理念が記載されているが、通常理念とは長期の目標、ミッションを指し、10年くらいのものをビジョンと呼ぶ。本推進方策は5年間の計画であり、記載の内容はどちらかというと策定方針ではないか、また各病院の基本理念と混同するような印象を受けるので、再検討いただきたい。
- ・p10のへき地医療について、県立病院は瀬戸内海側に集中しており、但馬は公立豊岡病院組合や公立八鹿病院組合が医療を提供している。県北部の医療に県立病院がどのように関わっていくのか検討していただきたい。公立病院にとって持続可能な地域医療提供体制の確保は大きなテーマであり、県立であることを踏まえると県全域への関わり、広域性が非常に重要である。このことを考えると、資料の記載では少々物足りないと感じる。兵庫県らしさを表現していただきたい。
- ・p18, 19の診療の効率化とは、誰にとっての効率化なのか。県民や医師会、民間病院、あるいは市町立病院にとって効率化であってほしいが、資料の記載は内向きの印象を受けるため、再検討いただきたい。
- ・p20の地域包括ケアシステムは基礎自治体が事業主体として取組むものであるが、県立病院としてどのように関わっていくのか。単に高度専門・特殊医療を提供することが求められるということではないような気がする。
- ・p24の病院DXについて、豊岡市では医師会がコミュニケーションアプリを用いて遠

隔診療を行っている。このような取組も検討いただきたい。

- ・私が思う公立病院に期待する役割とは、1つ目は県であれ市であれ、地域の医療水準を牽引することであり、高度専門・特殊医療がまさにこれにあたる。2つ目が競うことであり、民業圧迫ということではなく、周辺の医療機関と競うことで全体の医療水準が上がっていく。そして3つ目が地域医療を支えることであり、県民が兵庫県民でよかったと思えるような、医療提供体制の構築に取り組んでいただきたい。

#### (事務局)

- ・基本理念については、どのような表現が適切なのか、内部で検討する。
- ・へき地医療については、豊岡病院との遠隔診療等の取組を行っているので、記載できる取組を追記する。
- ・診療の効率化については、県民にとって有益である旨をわかりやすく記載する。
- ・病院DXについては、豊岡病院との連携を含め、しっかりと記載する。
- ・地域包括ケアシステムと県立病院の役割については、ご意見を踏まえ、記載内容を検討していく。

#### (事務局)

- ・県北部への取組は十分ではないかもしれないが、地域卒の学生を県立病院で受入れて養成しており、少しずつではあるが初期研修修了者を豊岡や浜坂へ派遣できており、もう少しすると成果が出てくるのではないかと考えている。
- ・豊岡市でのコミュニケーションアプリを活用することは非常にいいアイデアだと思う。関連する取組として、当院ではよりセキュリティの不安が少ないアプリを活用した情報連携を試みており、院内での試行がうまくいった際には、医師会との共同利用や他の地域医療機関（ささやま医療センター）との情報共有に活用できないかと考えている。
- ・地域包括ケアシステムに関しては、今後高齢化が更に進むと複数疾患への対応ニーズが高まってくるため、地域の医療機関と情報共有・連携しながら対応していきたいと考えている。

#### (会長)

- ・病院DXとも関連するが、医師の働き方改革は喫緊の課題であるとともに、国の計画では10年後には全ての医師がA水準（時間外労働960時間以内）に収めることになっており、中長期的にも取り組んでいかなければならない。医師の時間外労働を短縮していくために、病院DXやタスク・シフト/シェア等、具体的な方策が求められている。県立病院では単独ではなく病院群として役割分担しつつ体系的に取り組むことが重要であり、病院DXでは病院間で情報連携していく、タスク・シフトでは例えば特定行為看護師の育成に取り組んでいく等が考えられる。このような取組も方策の中に盛り込んでいただきたい。

#### (事務局)

- ・県立病院の働き方改革については、各病院において実情に応じた取組を進めているが、先般県立病院の時間外労働に関する報道がなされたこともあり、県立病院の開

設者である知事の方針に基づき医師の働き方改革プロジェクトチーム（P T）を設置した。現在P Tの活動として医師を対象とするアンケート調査を行っており、結果を基に時間外労働の発生要因を分析するとともに、病院D Xを含む実効性ある対応策を体系的に整理し、取組を進めていく予定である。

#### （会長）

- ・医療情報の共有等、病院D Xにより合理化できる部分があると思う。神戸大学附属病院としても有機的なシステムが構築できるよう、協力して取組んでいきたい。

#### （委員）

- ・p6に「高度専門・特殊医療の提供にあたり」という記述があり、公立病院の役割として高度専門・特殊医療の提供は当然重要であるが、それだけではなく様々な医療を提供している。素案中に“(機能の)最適化”や“(高額医療機器や診療機能・体制の)拡充”という文言が散見されるが、現状を踏まえ県立病院としてどのような機能を担うことが最適なのか、機能や体制の拡充が必要なのかといった点は見極めが必要である。素案全体を通じて県立病院として何をやっているのかはしっかりと記載されているが、同様の機能を担う他の民間等医療機関が存在する医療圏域も踏まえ、もう少し他の医療機関との機能分化・連携を意識した記載にすべきではないか。また拡充だけでなく現状維持や場合によっては縮小することもあり得る仕組みにしていきたい。
- ・病院D Xについては昨今話題ではあるものの、システムを導入すれば問題が即座に解決するとは限らない。会計待ちの発番システムが故障した際に待ち時間が短縮したといった事例もある。システム化により人や業務の流れがどのように変わるのかシミュレーションし、有用なものから優先的に取組んでいくというプロセスが重要である。

#### （事務局）

- ・機能分化・連携強化についてはp15, 16に記載しているが、その旨が読み取りにくいというご意見であったと受止めている。記載箇所・内容を検討したい。
- ・県立病院では外来待ち時間対策として呼出受信機等を導入しているが、全病院一律に導入しているのではなく、外来の規模等を考慮し一部の病院で導入している。今後は待ち時間対策に限らず、システム導入については先行導入病院での効果を見極め、有効なものから順次他の病院にも展開していきたいと考えており、この趣旨が読み手に伝わるよう、わかりやすく記載したい。

#### （委員）

- ・p15に記載されている「地域医療ネットワークに参画しています」という話は様々な場面で見聞きするが、果たしてどのくらい活用されているのか。具体的な活用状況が記載されていれば、密に連携していることが読み手に伝わると思う。

#### （委員）

- ・兵庫県の病院事業は黒字を維持していると思っていたが、p36に令和元年度から債務超過に陥っていると記載されている。少なくとも令和2年度から4年度は新型コロナ

ナウウイルス感染症関連の補助金等によって経常収支は黒字かと思うが、この間も債務超過状態が継続していたのか。

**(事務局)**

- ・ご指摘の期間中、債務超過額は縮小したが、新病院建設に伴う旧病院建物の償却等もあり、解消するまでには至らなかった。

**(委員)**

- ・前回の委員会において、兵庫県立病院の統合再編は、高度専門医療の提供体制を県内で確立するために行っているという説明があった。ただ県立病院は高度専門医療だけを担っていればよいのかという疑問は拭えない。やはり県立病院として、また県として、他の医療機関との細やかな連携や支援という役割も重要であると考え。資料のどこかに記載されていると思うが、先ほど話に出た機能の最適化を検討する際には、県全体の医療提供体制を俯瞰し、県立病院として果たさなければならない連携や地域医療の支援についても考慮していただきたい。

**(事務局)**

- ・本県立病院では高度専門医療の提供だけではなく、地域医療支援にも力を入れている。例えばはりま姫路総合医療センターは人口10万人あたりの医師数が県内で最も少ない医療圏域にあり、周辺の中小医療機関を支援することをミッションの一つに掲げ、医師の派遣・育成に取り組んでいる。また丹波医療センターでは地域医療教育センターを設置し、地域医療を担う医師の育成や育成医師の地域還元に取り組んでいる。

**(委員)**

- ・本県では医師のみではなく看護師の地域偏在も存在している。各地域において試行中のものも含め様々な取組を進めているが、急性期病院では特に看護師の確保が困難になってきており、若い看護師をどのように医療職へ導くのか、定年を迎えた看護師をどのように再雇用へ繋げていくのか、各地域で課題を整理して対応を考えていかねばならないと考えている。

**(事務局)**

- ・定年年齢については、公務員は65歳まで段階的に延長しているところであるが、現場で働く看護師が65歳まで勤務することは難しい面がある。そこで県立病院では看護師のキャリア支援のため、県立病院での多様な働き方の推進に加え、県立病院という急性期病院での勤務で得た知識や経験を活かして地域医療に従事する等、次のステップに繋げていく取組を進めていきたいと考えている。
- ・また県立病院の看護師確保については、採用説明会やパンフレットの内容を若い世代に響くような内容に工夫する等、若手看護師の意見を踏まえた採用活動に取り組んでいる。

**(委員)**

- ・おっしゃるように急性期病院で定年を超えて働くことは難しいため、民間病院や回

復期病院だけでなく、クリニックや訪問看護ステーションも含め、地域において受け皿を確保することが必要である。定年前から人事交流を行う等、病院間の壁を低くする取組が求められるが、どこがリーダーシップを取るかが課題である。

**(委員)**

- ・民間病院でも人材確保は課題であり、看護師の場合60歳でも若い方に数えられ、70歳で勤務されている方もいる。一方で看護業務の中核を担う30, 40代の看護師がかなり減っており、看護学校の志望者も年々減少していることから、介護のみではなく看護業務も外国人人材が担う時代が早晩到来し、県立病院も例外ではないと考える。県や行政には今の段階からこういった課題にも取組んでいただきたい。

**(事務局)**

- ・看護師以外を含む医療職志望者の減少は我々も実感している。従来の戦略とは異なった広報活動の必要性を感じており、現在、高校生などのさらに若い世代を対象とした広報活動の検討を進めている。

**(委員)**

- ・p20に「地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築・運用に貢献」とあるが、介護保険の分野では、地域包括ケアシステムの構築は既に各地域で進んでおり、現在は深化・推進していく段階にあるとされているため、少々表現が気になった。

**(事務局)**

- ・p20には現状として、県立病院が地域包括ケアシステムの中で貢献しているという趣旨で記載している。ご指摘の点はp21の課題や取組方策において、県立病院として同システムの更なる深化への対応を記載する方向で検討していきたい。

**(委員)**

- ・素案全体を通じて医療を受ける立場に沿った内容になっており、県民として安心している。また県立病院の取組を発信されたい場合はお声がけいただきたい。

**(事務局)**

- ・本県病院事業では、現在、広報の強化に取り組んでおり、各病院の広報誌やホームページ、メディアを通じた取組に加え、県全体の広報媒体を活用した情報発信に取り組んでおり、今後も広報活動を拡大していきたいと考えている。

**(委員)**

- ・最近医師の働き方改革に関するテレビ番組をよく目にする中で、病院現場の業務効率化に加え、今後は患者説明を勤務時間内に行う等、患者側も医師の負担軽減に協力することが必要であると考えているが、県立病院として県民に協力を求めるための広報等を行う予定はあるのか。

**(事務局)**

- ・ご指摘の点は我々も重要であると考えている。当事者の医師のみでなく、他職種や県民にも必要性を理解いただくため、院内掲示ポスターでの制度周知や、勤務時間

内の患者説明に協力を求める記事を病院の広報誌に掲載する等、周知に取り組んでおり、今後もより効果的な手法がないか検討・工夫しながら取組を進めていきたいと考えている。

**(会長)**

- ・時間となったのでこれで議論を終えたいと思う。本日の議論を受けて事務局で必要な修正をしていただき、1月下旬から2月上旬に予定されている第4回委員会にてお示しいただきたい

閉会

## 出席者名簿

### (委員)

区分	所属	委員名			
学識経験者	神戸大学医学部附属病院長	マ真	ニフ庭	ヨシ謙	マサ昌
	全国自治体病院協議会会長	オ小	グマ熊		ユカ豊
	富山大学附属病院地域医療総合支援学講座客員准教授	コ小	ハヤシ林	ダイ大	スケ介
	東京都立大学客員教授	タニ谷	タ田	カズ一	ヒサ久
団医療	兵庫県看護協会会長	マル丸	ヤマ山	ミ美	ツ津
	兵庫県民間病院協会会長	ニシ西			カシ昂
	兵庫県介護支援専門員協会副会長	フナ船	コシ越	アヤ綾	コ子
医療を 受ける 立場	ラジオ関西デジタル戦略局メディア開発部長	ヤマ山	モト本	ジュン純	コ子
	公募委員	タカ高	タ田	ち	ほ

### (病院局・県立病院)

	所属	氏名			
病院長・センター長	尼崎総合医療センター院長	ヘイ平	ケ家	トシ俊	オ男
	西宮病院長	ノ野	グチ口	シン眞	ザブ三郎
	加古川医療センター院長	タ田	ナカ中	ヒロ宏	カズ和
	はりま姫路総合医療センター院長	キノ木	シタ下	ヨシ芳	カハ一
	丹波医療センター院長	ニシ西	サキ崎		ホガラ朗
	淡路医療センター副院長	スギ杉	モト本	タカ貴	キ樹
	ひょうごこころの医療センター院長	タ田	ナカ中		キワム究
	こども病院長	イイ飯	ジマ島	カズ一	モト誠
	がんセンター院長	トミ富	ナガ永	マサ正	ヒロ寛
	粒子線医療センター院長	オキ沖	モト本	トモ智	アキ昭
	神戸陽子線センター長	ソエ副	ジマ島	トシ俊	ノリ典
	災害医療センターセンター長	イシ石	ハラ原		サト諭
	リハビリテーション中央病院長	オオ大	グシ串		ミキ幹
	リハビリテーション西播磨病院長	ミズ水	タ田	エイ英	ジ二
病院局	病院事業管理者	スギ杉	ムラ村	カズ和	ロウ朗
	病院事業副管理者	アキ秋	ヤマ山	テツ徹	シ志
	病院局長	ウメ梅	タ田	タカ孝	オオ雄
	企画課長	スガ菅	サワ澤	マ真	オオ央
	管理課長	ヨシ吉	カワ川	アキ昭	ヒロ裕
	管理課人材育成専門官	カワ川	イ井	タツ龍	ヤ也
	管理課看護専門官	タケ武	タ田	シ志	ノ乃
経営課長	トリ鳥	タ田	シン信	ジ次	